

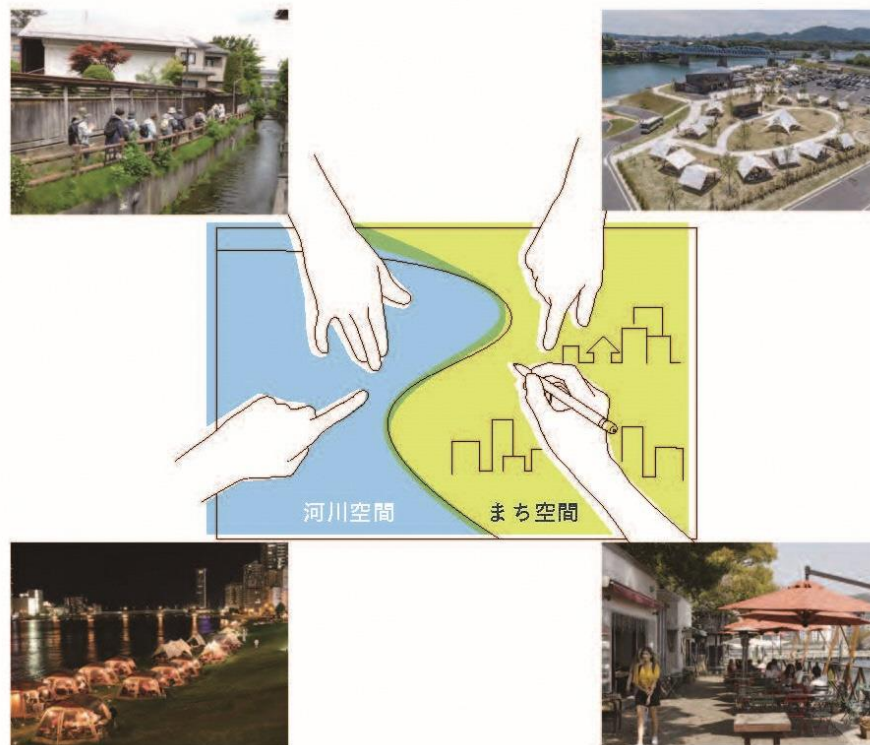
「かわまちづくり」とは

令和5年1月15日

2. 「かわまちづくり」とは

河川空間とまちの空間の融合が図られた、 良好な空間形成を目指す取組み

(「かわまちづくり」支援制度実施要綱より)



地域には、景観、歴史、文化や観光基盤など、たくさんの「**資源**」があります。また、水辺には、その使い方など、地域の人たちの創意に富んだ「**知恵**」を活かすことによって、**新たな価値**を生み出す可能性が秘められています。

2. 「かわまちづくり」とは

「かわまちづくり」で実現できること

「かわ」が有する地域特有の魅力を活かし、「まち」と一体となった取り組みにより、地域の活性化や地域ブランドの向上などが実現できます。



カヌー・SUP



環境学習・自然体験



キャンプ・バーベキュー



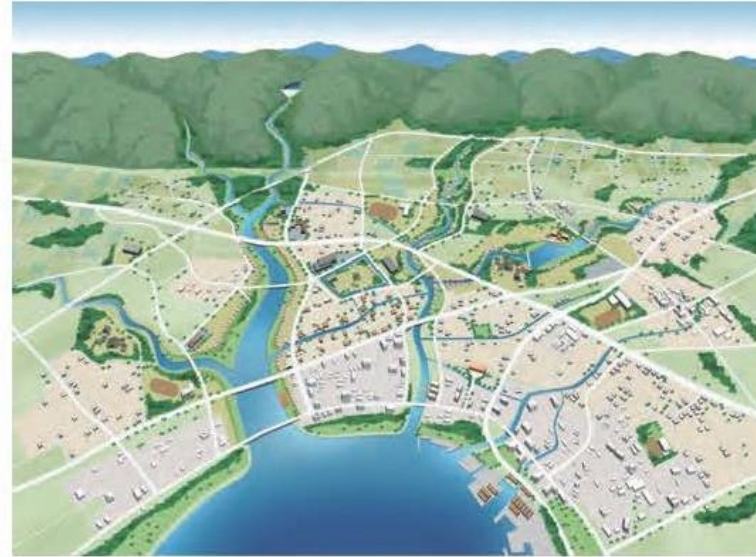
ウォーキング・ジョギング



サイクリング



観光舟運



川床



イベント(アート、上映会)



桜並木



マルシェ・朝市・夜市



公園広場



乗客施設



オープンカフェ



隣接施設連携(公園、道の駅)



市街地開発



川の安全教室

かわまちづくりで実現できる風景

2. 「かわまちづくり」とは

かわまちづくり事例

●フットパスの事例

●舟運の事例

長井地区かわまちづくり

佐原地区かわまちづくり

最上川水系最上川／山形県長井市

利根川水系小野川／千葉県香取市

かわ側とまち側の施設を結ぶ観光ルートを設定。フットパスを活用したウォーキングイベントやボランティアガイドを行い地域の活性化に結びつけています。

市民と市、商工会議所の出資により設立されたまちおこし会社が事業主体となって、観光遊覧船事業を行っています。



2. 「かわまちづくり」とは

かわまちづくり事例

●オープンカフェの事例

天満川・旧太田川（本川）・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり

太田川水系元安川ほか／広島県広島市

出店者から預かる事業協賛金をカフェ周辺の環境整備に活用しています。多彩なジャンルの店舗が営業しています。



●マルシェの事例

内町・新町地区かわまちづくり
吉野川水系新町川、助任川／徳島県徳島市

「しんまちボードウォーク」では、とくしまマルシェや各種イベントが開催されています。



2. 「かわまちづくり」とは

●水面利用（カヌー、SUP）の事例

横浜市地区かわまちづくり

大岡川水系大岡川他／神奈川県横浜市

栈橋を整備し、カヌーやSUP等のレクリエーション拠点、水上交通や非常時の防災拠点として活用しています。



浮栈橋

かわまちづくり事例

●水辺コンサートの事例

親水テラスや水上ステージで色々な音楽ジャンルのアマチュアアーティストによるライブを開催し、水辺のイベントとして定着しています。

天満川・旧太田川（本川）・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり

太田川水系元安川ほか／広島県広島市



広島市ホームページより

乙川リバーフロント地区かわまちづくり

矢作川水系乙川／愛知県岡崎市



2. 「かわまちづくり」とは

かわまちづくり事例

●映画上映会の事例

石巻地区かわまちづくり

北上川水系旧北上川／宮城県石巻市

白い建物をスクリーンとして、映画を上映しています。



盛岡地区かわまちづくり

北上川水系北上川・中津川／岩手県盛岡市

河川敷にスクリーンを設置し、映画を上映しています。



●川のリスクマネージメントプログラム事例

美濃加茂地区かわまちづくり

木曾川水系木曾川／岐阜県美濃加茂市

川での事故を防ぐ観点から「川の魅力」と共に「川のリスク」も実体験を通じて子供たちに伝えています。



2. 「かわまちづくり」とは

【参考】かわまちづくり以外の事例

●水上レストランの事例

●水上ホテルの事例

天王洲運河／東京都品川区

運河沿いにある民間の倉庫をコンバージョンしたレストランの増築扱いとして水上レストランが完成しました。

イベントスペースに付属する多目的水上施設（小舟）を利用のない時にホテルとして活用しています。



<https://www.tysons.jp/tyharbor/atmosphere>



<https://www.terrada.co.jp/ja/service/art/petals-tokyo/>

2. 「かわまちづくり」とは

「かわまちづくり」支援制度

- 国土交通省が定める制度で、地域の「かわまちづくり」の取組みを河川管理者が支援する制度です。
- 「かわまちづくり計画」を作成し登録することで、河川管理者はこの計画に基づき必要な支援を行います。

「かわまちづくり」支援制度登録に必要なもの

① かわまちづくり計画

市民、民間事業者等と協議・調整し、合意された施策等を市と河川管理者が共同で作成する計画です。

② 推進主体

「かわまちづくり計画」を推進する主体です。

③ 河川管理者との協力関係

かわまちづくり計画を共同で作成するには協力関係がなければできません。

④ 推進主体の熱意

計画内容だけでなく、「かわまちづくり」の実現に向けた地域の熱意の高さも登録の判断材料となっています。

2. 「かわまちづくり」とは

河川管理者の支援 ①

ソフト施策

「かわまちづくり」の実現に向けて推進主体と連携して検討を実施することや、都市・地域再生等利用区域の指定※をすることなど、柔軟な提案・発想を活かして、河川管理者が支援する施策

※都市・地域再生等利用区域の指定

一定の要件を満たす場合に、河川区域を都市・地域再生等利用区域に指定することで、特例として民間事業者等が営業活動を行うことができるようになりました。これを「**河川空間のオープン化**」といいます。

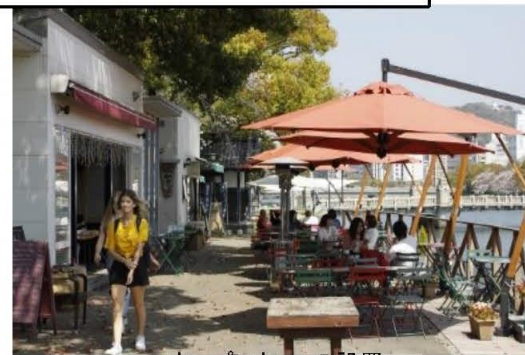
ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)

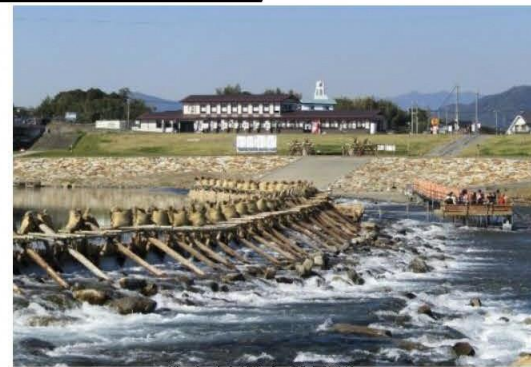


オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者との連携
(北十間川／墨田区)



賑わい拠点の整備
(五ヶ瀬川／延岡市)

2. 「かわまちづくり」とは

河川管理者の支援 ①

ハード施策

「かわまちづくり」において河川管理者が推進主体と連携して、まち空間と融合する河川空間を創出するために、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設を整備する施策（事業着手後概ね5カ年で実施）

河川管理者が実施するハード整備例

階段やスロープ、親水護岸、河川管理用通路など基盤となる河川管理施設。

ハード施策による支援

・ 治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
（市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備）



河川管理用通路の利用
（最上川／長井市）



親水護岸の利用
（新町川／徳島市）

2. 「かわまちづくり」とは

「かわまちづくり」に取り組む過程で得られるもの

①「かわ」と「まち」の新たな可能性（地域資源）の発見・発掘

今まで気づけなかった、あるいは埋もれていた地域資源を発見・発掘し、「かわまちづくり」のみならず様々な場面で活用できるヒントを得ることができます。



②関係主体のネットワーク形成

市町村や河川管理者のみならず、地域住民や民間事業者、関係団体など、異なる分野の多様な主体による合意形成や各種調整を行うため、関係主体の顔がみえるネットワークの形成につながります。



③地域の将来像の共有

自分たちの地域がどのようにあるべきかを繰り返し議論することで、関係者間での「かわ」と「まち」を含めた地域の将来像の確立と共有につながり、目標に向けた課題への対応等を一致団結して推進しやすい環境が形成されます。



④資金の確保

多様な主体による合意形成を伴うため、地域の重要な施策として位置づけられるとともに、事業の確実性が増し、予算の確保をしやすく、また助成や寄付が受けやすくなります。



⑤地域の課題解決

市町村や河川管理者、また地域住民や民間事業者等の各主体が相互理解と共通認識をもち、また互いに連携しやすくなるため、地域の様々な課題解決につながります。



⑥地域のシビックプライドの醸成

地域住民一人ひとりが「かわまちづくり」に参加することで、地域に対する「愛着」や「誇り」を醸成することが期待されます。

